

資 料 提 供

令和 7 年 7 月 23 日

課名：スポーツ推進課

担当：田口

内線：2 6 4 0

直通：082-513-2641

広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案） に係る県民意見の募集（パブリックコメント）の実施について

1 要 旨

広島県では、広島県立総合体育館の大アリーナ（以下「広島グリーンアリーナ」）の有効利用を図るため、有識者等による意見交換会での意見を踏まえ、この度、利用調整に係る運用の方針（案）をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案）に対する意見

3 募集期間

令和 7 年 7 月 24 日（木）～令和 7 年 8 月 25 日（月）

（郵送の場合は、令和 7 年 8 月 25 日（月）消印まで有効）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 電子申請 | 県ホームページの記入フォームから送信
トップページ＞組織で探す＞地域政策局＞スポーツ推進課
＞広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案）に対する
意見募集について |
| (2) 電子メール | chisuposuishin@pref.hiroshima.lg.jp
※件名に「広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針パブリックコメント」と記入 |
| (3) 郵送 | 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ |
| (4) FAX | 082-221-8000 |

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、県の運用方針決定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/257/houshinan-ikenbosyuu.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52 県庁南館 1 階	082-513-2380
地域政策局スポーツ推進課（県庁南館 2 階）	広島市中区基町 10-52 県庁南館 2 階	082-513-2641
西部総務事務所総務課	広島市中区基町 10-52 県庁農林庁舎 3 階	082-513-5483
西部総務事務所総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所総務課	呉市西中央一丁目 3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所総務課	福山市三吉町一丁目 1-1	084-921-1311
東部総務事務所総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所総務課	三次市十日市東四丁目 6-1	0824-63-5181
北部総務事務所総務第二課	庄原市東本町一丁目 4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45～17:00
- ・ その他の機関 : 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く）

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合先

広島県 地域政策局 スポーツ推進課 電話：082-513-2641

広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案）への御意見記入用紙

住 所	市 区 町（市区町名までで結構です。）
年 齢	□～10代 □20代 □30代 □40代 □50代 □60代 □70代～

該当ページ ・項目等	御 意 見

- ◆締め切り 令和7年8月25日（月）（郵送の場合は同日消印有効）
- ◆提出方法
- (1) 電子申請の場合…… 県ホームページの記入フォームから送信
トップページ＞組織で探す＞地域政策局＞スポーツ推進課
＞広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案）
に対する意見募集について
 - (2) 電子メールの場合… メールアドレス：chisuposuishin@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名を「広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針パブリックコメント」
としてください。
 - (3) 郵送の場合…………… 郵送先：〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グル
ープ
 - (4) ファックスの場合… 送信先：082-221-8000

※ 御意見を正確に把握するため、電話での受付はしておりませんので、御了承ください。

貴重な御意見をありがとうございました。

広島グリーンアリーナの有効利用に係る運用方針（案）

1 要旨

令和8年度から5年程度を目安に、広島ドラゴンフライズ（以下「ドラフラ」という。）が、県立総合体育館（以下「体育館」という。）の大アリーナ（以下「広島グリーンアリーナ」という。）をホームアリーナとして利用することから、県は、この間の広島グリーンアリーナの有効利用について検討し、次のとおり利用調整に係る運用の方針（案）をまとめた。

2 広島グリーンアリーナの概要

- 体育館は、大規模スポーツ大会の開催や国際交流の促進、県民スポーツ活動の拠点とすることを目的に設置した施設である。
- 広島グリーンアリーナは、最大収容人数が約1万人の中四国地方最大規模のアリーナ施設であり、交通の利便性が高く、周辺には宿泊施設も充実していることから、全国規模のスポーツ大会やコンサート等の大規模イベントを開催できるポテンシャルを有している。

フロア	1階・2階	大アリーナ観客席
	地下1階	大アリーナ競技場（アリーナ面）
フロア面積		約3,500㎡（48m×80m）
固定席		約4,400席
可動席・移動席		約2,000席
特別席・スイートルーム		約100席
最大収容人数		約10,000人
コート例		バレーボール4面、バスケットボール4面、テニス4面、ハンドボール2面、バドミントン16面、卓球28台
用途例		スポーツ大会、コンサート、展示会、各種ショーなど

3 検討の背景

- ドラフラが、令和8年度の2026-27シーズンから始まるBリーグ・プレミアに参入するためには、参入条件となるアリーナ基準を充足する広島グリーンアリーナをホームアリーナとして利用する必要があるため、県は、ドラフラのBリーグ・プレミアへの参入に協力することとした。
- その際、年間60試合、ホームゲーム30試合のうち、少なくとも8割となる24試合をホームアリーナで開催する必要がある、現在の広島グリーンアリーナの利用状況に一定の影響が生じる。
- また、近年、広島グリーンアリーナの利用状況については、展示会・集会での利用が減少傾向にある一方で、学校体育祭、コンサート等有料興行のニーズは増加傾向にある。

4 意見交換会について

検討に際しては、2回の「広島グリーンアリーナの有効利用に係る意見交換会」（以下「意見交換会」という。）を開催し、意見を聴取した。また、意見交換会はメディアに公開した。

回 次	開催日	場 所	意見交換のための説明内容
第1回	令和7年5月14日（水）	広島県立総合体育館	・広島グリーンアリーナの利用調整方法 ・広島グリーンアリーナの利用状況
第2回	令和7年6月12日（木）		・スポーツのニーズ ・コンサートのニーズ

なお、実施結果については県ホームページに掲載のとおり。

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/257/ikenkoukannkai.html>)

5 運用方針（案）の位置付け等

(1) 位置付け

ドラフラが広島グリーンアリーナをホームアリーナとして使用する間、広島グリーンアリーナの有効利用のための利用調整に係る運用の指針とするもの。

(2) 適用期間

ドラフラが広島グリーンアリーナをホームアリーナとしている期間（令和8年度から5年程度を目安とする。）

(3) 適用時期

令和8年度の利用調整に反映させるため、令和7年10月1日から適用する。

(4) 第3期広島県スポーツ推進計画

ア 目指す姿のイメージ

令和6年3月に策定した第3期広島県スポーツ推進計画では、目指す姿のイメージを次表のとおりとし、特に、競技力向上を「挑戦」と位置付け、子供たちのスポーツを通じたそれぞれの夢や希望への「挑戦」を支え、後押しする社会の実現を目指している。

	目指す姿	内容	政策目標
安心	県民の誰もがスポーツを楽しむことで健康と豊かさを実感し、	「する」「みる」「ささえる」、少なくともいずれか一つで、県民の誰もがスポーツを楽しんでいます。特に「する」については、家の中、近所の公園、体育施設等だいたい思いに、スポーツを楽しんでいます。また、スポーツを楽しむことで、人生を楽しく、健康的で、生き生きした生活を営んでいます。	誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現
誇り	スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成され、	広島の強みであるプロスポーツ、実業団スポーツ及び本県ゆかりのトップアスリートが活躍することで、熱狂や感動を享受することや、地域において、スポーツ資源を活用した地域づくりの取組が、地域のコミュニティを結束し、愛着や誇りが醸成されています。	スポーツを通じた地域・経済の活性化
挑戦	スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会が実現されています。	県民一人一人が、自らの資質や志向に応じた挑戦ができる良質なスポーツ実施環境が整っており、特に、 <u>ジュニア世代のスポーツを通じたそれぞれの夢や希望への「挑戦」を支え、後押しできる社会が実現しています。</u>	競技力の向上

イ 県立スポーツ施設の維持・充実

また、第3期広島県スポーツ推進計画では、県立スポーツ施設の維持・充実について、次表のとおり、現状と課題、具体的な取組について記載している。

政 策 目 標 I	誰もがスポーツを楽しむことができる社会の実現
項 目	5 スポーツをする場の充実 (1) 県立スポーツ施設の維持・充実
現 状 と 課 題	○ 近年、スポーツ施設の整備を起爆剤として地域の賑わいづくりを進める取組が全国に広がっています。本県においても、令和6年（2024）年2月、広島市の中央公園広場に広島サッカースタジアムがオープンするなど、地域の賑わいづくりが進んでいます。今後は、スポーツ施設を活用して、地域に人を呼び込むという視点が必要です。また、既存の県立スポーツ施設については、今後も利用者にスポーツを安全かつ継続的に楽しんでもらうため、スポーツインフラを適切に管理・改修していく必要があります。
具体的な取組	○ 県立総合体育館については、中四国地方最大規模のアリーナ施設であり、 <u>大会誘致によるスポーツ推進と地域の賑わいの拠点として機能していることから、引き続き重点的に機能維持・充実を図ります。</u> また、広島ドラゴンフライズが、Bリーグのトップカテゴリーである「Bリーグ・プレミア」に参入できるよう、大アリーナをホームアリーナとして暫定利用することに協力します。

6 検討過程

中四国地方最大規模のスポーツ施設、アリーナ施設としてのポテンシャルを最大限発揮し有効利用できるよう、2回の意見交換会で各分野の参加者から意見を聴取し、現行の運用ルールの見直しについて検討を行った。

検討の結果、ドラフラのホームアリーナ、大規模スポーツ大会、コンサート等有料興行など、多様な機能を担う広島グリーンアリーナの有効利用について「非代替性の観点」及び「利用状況の特徴」を踏まえた見直しを行うこととした。

7 運用方針（案）

(1) 非代替性の観点からの見直し（早期内定基準の見直し）

ア 現状

現在の早期内定基準を満たさないスポーツ大会（中国ブロック大会など）やコンサート等有料興行（準備・撤去を含めて3日未満）は、早期内定後に利用申請する必要があるが、すでに年間の土日の多くが内定済みで、利用できないことが多い。

《現行の早期内定基準》

基 本 的 要 件	本県開催・招致に当たっては、1年以上前（原則として2年前を限度とする。）から会場の確保が必要であり、かつ、次のいずれの要件にも該当する大規模イベント等であること。 ① 本県開催について、当該団体の全国組織の理事会等において決定又は内定される見込みである。 ② 利用期日及び利用施設等の事業計画（概要）ができています。 ③ 次の事情などから、当館以外の類似施設では、開催が困難である。 ・大会規模及びイベント等の内容（特に、施設設備の関係） ・分科会場、宿泊施設及び交通の利便性の確保
-----------	--

規模等要件	次のいずれかに該当する大規模イベント等であること。 ① 規模が全国規模以上であり、かつ、参加人数及び施設利用計画（利用日数・施設）が、次のように予定されているものであること。あるなど、他施設との非代替性が認められること。なお、他施設との非代替性については、参加チーム数、参加人数、利用日数（準備・撤去を含む。）、その他聖地感などについて、利用調整会議において個別に検討する。 ・参加人数（観客数を含む。）が、概ね延べ3,000人以上見込まれている。 ・利用期間が、準備・撤去を含めて3日間以上である。 ・利用施設が大アリーナを含めて2施設以上（会議室を含む。）である。 ② 県又は県が構成員となっている実行委員会等が主催・共催する事業で、全県規模以上の大規模イベント等であること。 ③ プロスポーツ、ショー、コンサート等興行的なものについては、1公演の観客数が概ね6,000人以上が見込まれるとともに、利用日数が準備・撤去を含めて3日間以上であること。 ④ その他、広島県が特別に認めるものであること。
-------	--

イ 意見交換会での主な意見

- ・ 広島を盛り上げる意味では、全国から多くの若者が集まることも必要だが、広島グリーンアリーナの設置目的を考えると、スポーツで出来るだけ利用して欲しい。
- ・ 本県の高校生にとっては、スポーツの聖地である。広島グリーンアリーナでの決勝戦を目指して、取り組んでいる。本県の高校生が目標にしている会場である。
- ・ 大規模スポーツ大会の早期内定の基準に「集客3,000人」とあるが、大会の規模は、参加チーム数とか、試合数を基準とした方が良い。

ウ 視点

- ・ スポーツ推進（大規模または非代替性のあるスポーツ大会の拠点）
- ・ 地域の賑わいづくり（コンサート等有料興行における利用拡大の可能性）

エ 考え方

他施設では実施することができない規模の行事を優先するとともに、これまで、早期内定の対象とならなかったスポーツ大会についても、ジュニア選手たちの夢や希望につながる聖地性の高い行事も優先できるようにするため、早期内定のプロセスも併せて見直す。

オ 具体的な運用方針（案）

スポーツ大会やコンサート等有料興行の早期利用調整にあたり、従来までの参加人数（3,000人以上）、利用日数（準備・撤去を含めて3日以上）等の一律の早期内定基準要件を見直し、広島グリーンアリーナで実施する必要性等、他施設との非代替性（規模や聖地性等）について、利用調整会議を設置し、個別に検討する。

【調整する大会等の一例】

- ・ 参加者多数の全国規模相当の大会や広島グリーンアリーナを目指す地とする西日本や中国ブロック大会 等
- ・ 利用日数が短い、広島グリーンアリーナ収容人数を充足させると想定されるコンサート等有料興行 等

(2) 利用状況の特徴からの見直し（有料興行における平日の積極的な活用）

ア 現状

- ・ 土日は、スポーツ大会、コンサート等有料興行ともに年間を通じて、多くの利用ニーズがあり、すべての利用希望を満たせる状況にない。
- ・ 平日は、スポーツ大会、コンサート等有料興行ともに年間を通じて、土日よりニーズが少ない。
- ・ また、コンサート等有料興行は土日で10%の制限日数に至ることから、平日にコンサート等有料興行のニーズがあっても実施することができず、結果として、平日は区分利用とならざるを得ない日が多くある。
- ・ 展示会・集会の利用件数が減少している。

イ 意見交換会での主な意見

- ・ 広島グリーンアリーナは「スポーツ王国・広島」の象徴たる施設であるため、この位置付けは堅持すべきである。
- ・ 県が設置した体育施設であるという観点から歯止めをかける必要はある。有料興行制限10%は維持すべきである。
- ・ コンサート等有料興行があったときの商店街の盛り上がり、経済効果は大きく、また街中のサッカースタジアムでプロサッカーの試合がある時は、試合前後に多くの人々が街を回遊し、街が活性化している。
- ・ 広島のにぎわい創出につながる重要な施設であるため、工夫しながら、コンサート等有料興行を広島に呼べる方法を検討してほしい。
- ・ スポーツ利用は大切だが、若者が広島に残りたいという観点で、広島グリーンアリーナの興行制限を少しずつ緩和していく必要がある。
- ・ 県外の方々の旅行などによる経済効果もあると思うので、そういう機会が減る原因になってしまっているところももったいない。
- ・ 年間、10組（20公演）程度を断っている。さらに広島は会場がとれないという認識から諦めているアーティストもあり、もっと多くの潜在ニーズがあると考える。

ウ 視点

- ・ スポーツ推進と地域の賑わいづくりの両立
- ・ 若者の気持ち

エ 考え方

- ・ 体育館としての機能に主眼をおきながらも、地域の賑わいの拠点としての機能についても踏まえる必要がある。
- ・ 土日は、スポーツ大会、コンサート等有料興行ともに年間を通じて利用ニーズがあり、すべての利用希望に沿える状況にはない中で、現状として、体育館としての本来的な機能と地域の賑わいの拠点としての機能の調和の上で利用調整が行われていることを踏まえる必要がある。
- ・ 平日は、土日と比較してスポーツの専用利用のニーズは少なく、加えてコンサート等有料興行はニーズがあっても利用制限のために利用することができず、結果として、区分利用としていることも多くあることから、コンサート等有料興行を実施する余地はあり、平日における取扱いの見直しを行う。
- ・ 展示会・集会の利用が減少しており、ドラフラの試合に割り当てることができる。

オ 具体的な運用方針（案）

- ・ コンサート等有料興行制限は、原則、10%（開館日数に占める広島グリーンアリーナの有料興行日数の割合）を維持する。ただし、利用調整会議において柔軟な運用について協議することができるものとする。
- ・ なお、平日のコンサート等有料興行について開催ニーズがある場合には、積極的に調整することとし、平日の興行については制限日数（10%）には含めない。

(3) その他

毎年度の運営状況を踏まえて、必要に応じて運用方針の見直しを行う。

8 その他の意見

項目	意見の内容	県の考え方
中長期的な視点での運用 (新たな施設等)	○短期的には、広島グリーンアリーナが様々な機能を担っている中で、使われてないところを捻出して、何とか有効利用してやっていくことになるのだろうが、中長期的には、大きい視点で、スポーツ大会やコンサートをどう展開していくのかを議論していく必要がある。 ○スポーツをはじめとした各業界のニーズも増えている中で、広島グリーンアリーナだけでは限界にきている。広島にもう1つ同じような施設が必要と強く感じている。	○中長期的な視点からも、大規模スポーツ大会の開催や国際交流の促進、県民スポーツ活動の拠点としての機能は堅持しつつ、にぎわい創出という視点ももって、運営したい。 ○新たな施設については民主導で検討されており、ドラフラだけでなく、コンサート等有料興行の活用が想定されていると認識しており、検討の動向を注視していく。
学校体育祭	○暑さ対策や、運営面の利点だけではない価値がある。広島グリーンアリーナで体育祭ができるということは、大好きなアーティストがライブをした場所で自分たちも活動できるという特別な体験になっている。	○平日の専用利用方法として、近年の新たなトレンドであり、積極的に誘致したい。特に、年度の上半期の平日は予約が重複し、利用できない案件もあるため、他のシーズンの誘致に努めたい。

9 今後のスケジュール（予定）

7月	広島県議会総務委員会説明（方針（案））
7月下旬	パブリックコメントの実施（～8月下旬）
9月	広島県議会総務委員会説明（方針）
10月	運用方針適用開始